

平成 29 年 9 月 21 日変更

株式会社ナリタヤ 一般事業主行動計画

社員が職業生活と家庭生活を両立させることができ、その能力を発揮できるように職場環境の整備と、育児休暇制度の周知とその取得によって、次世代育成支援について貢献する企業となるため、次のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 27 年 9 月 19 日から平成 30 年 7 月 20 日までの 3 年間

2 計画内容

目標 1 出産、育児休業に関する制度について、従業員に周知することで育児休暇を取得し易い職場風土を醸成する。

対策

平成 29 年 9 月～ 自社ホームページ及び、社内インフラネットワークを通じ周知する。

目標 2 計画期間中に、出産、育児をする女性社員の育児休業制度の取得率を 80%以上にする。

対策

平成 28 年 10 月～ 総務人事部の女性担当社員 3 名を新たに両立支援プロジェクトのカウンセリング担当に任命し、育児、出産とその後の就業生活について、円滑に両立できるよう相談窓口を開設する。

目標 3 出産、育児休業後の職場復帰について、勤務時間、通勤時間、業務内容を勘案し、育児と仕事が両立できる環境を今後も継続してゆく。

対策

平成 27 年 4 月～ 両立支援カウンセリング担当者を復帰相談窓口とし、該当者に合った最善の復帰環境について支援してゆく。

目標 4 子供を持つ社員が働きやすい職場環境作り
「子供の学校行事への参加」「次世代を担う子供たちが健やかに育つ環境を作るために必要な家族行事」について、参加し易くする為に有給休暇の取得率を向上させてゆく。

対策

平成 29 年 8 月～ 本部及び事業所にて啓蒙活動を実施。

以上